



みなさんはどう感じていますか？

男女共同参画に関する世論調査（内閣府 2016）によると、「家庭生活が男女平等である」と感じている人は全体の47.4%でした。約半数の人は男女平等でないと感じていることになります。それはなぜでしょう？ もしかしたら、次のようなことも原因の一つかもしれません。生活の基本である家庭生活を振り返ってみませんか。

● 共働き夫婦の家事・育児・介護時間 （1週間平均）

妻 6時間10分
夫 1時間24分

【社会生活基本調査：内閣府 2017】



● 育児休業取得率

女性 88.5%
男性 1.9%

【平成30年度労働実態調査：宮城県雇用対策課】

平成30年度の共働き家庭は約1200万世帯、妻が就職していない世帯は約600万世帯でした。共働き世帯は平成9年頃から増加し続けています。共働きであれば、家庭生活に必要な家事や育児は、夫婦どちらかに偏ることなく、協力して仲良く分担することが理想です。

身近なところに男女共同参画・・・ミニ講座 その3

家族みんなで家事分担

手が空いた方がご飯をつくる。
食事が進む、会話も進む。
これだって「男女共同参画」。



テーマ
家庭

パネル（他7枚）を貸し出しています。
皆さんが集まる場所に掲示して、男女共同参画について一緒に考えてみませんか？ ※詳しくは、共同参画社会推進課にお問い合わせください

あっ、ここにも！

「男はこうあるべき」「女はこうあるべき」といった固定的な意識にとらわれず、家族みんながお互いを思いやりながら家事を協力することで・・・

- ① 家事の大変さをお互いに理解しあえる
- ② 精神的な「ゆとり」ができる
- ③ 趣味やボランティアなど自分の人生を楽しむ時間が生まれる
- ④ 男性も女性も働くことで家計の収入がアップする

等の、さまざまなプラスの面が期待できます。

家庭生活や地域活動で得た経験が活かされることで、活力ある心豊かな社会が実現します。「労働時間をセーブして子育てや介護を担いたい」、「地域活動に参加して社会に貢献したい」という希望は性別問わず、誰もが抱いて良いことなのです。

